

令和8年9月9日

公 告

陸上自衛隊

霞目駐屯地業務隊長

2等陸佐 野 田 吉 平

陸上自衛隊霞目駐屯地における展示即売店の設置及び経営希望者を下記のとおり募集します。

記

1 公募に付する事項

(1) 業務件名（公募業種）

展示即売店の設置及び経營業務

ア 食料品（弁当、和洋菓子、パン、ファストフード、惣菜、飲料、栄養補助食品等、キッチンカーによる販売可）

イ 訓練用品

ウ スポーツ・アウトドア用品

エ 自転車・車・バイク用品

オ 時計・眼鏡

カ その他

(2) 業務期間（国有財産使用許可期間）

令和9年4月1日から令和10年3月31日の間の営業日

(3) 設置施設の所在地及び名称

所在地：宮城県仙台市若林区霞目1-1-1

名 称：陸上自衛隊霞目駐屯地

2 応募資格

(1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。

(2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、展示即売店の経營業務の全てを自社で遂行できること。

(4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、

理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。

- (5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び(5)から(8)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (10) 細部については、別途配布する「募集要領」及び「仕様書」を参照。

3 募集要領・仕様書の配布等

(1) 期 間

令和8年9月9日(水)～同年9月18日(金)午前9時～午後4時

※ 土・日・祝日及び各日午後1時～午後2時を除く。

(2) 場 所

陸上自衛隊霞目駐屯地業務隊厚生科

(3) その他

ア 配布時に所要の説明等を実施する。

イ 募集要領等の書類を受領する際は、事前に下記の問い合わせ先へ連絡を行うこと。

4 問い合わせ先

(1) 住 所

〒984-8580

宮城県仙台市若林区霞目1-1-1

陸上自衛隊霞目駐屯地 業務隊厚生科

(2) 連絡先

電 話 022-286-3101(内線387)担当:酒井

FAX 022-286-5741(内線386)